

審議の論点について

(1) 令和 8 年・9 年度の審議テーマ

こどもを起点とした地域との共働について～地域学校共働本部のあり方と方策～

(2) 審議期間

令和 8 年 6 月 25 日～令和 10 年 3 月 31 日（2 年間）で全 8 回程度開催予定

(3) 論点

地域全体でこどもの成長を支えていくうえで、学びの拠点（学校・交流館等）や、地域内の社会教育的資源（人材・取組・拠点等）をどう掛け合わせ、共働（学校との連携や地域内の学び合い・交流）をどのように促進していくか。

(4) テーマ設定の背景・理由

資料 2 - 2

- ・人口減少や地域コミュニティの希薄化などの環境変化
- ・「こども起点」「つながり合い」に注力したまちづくりの推進
＜第 9 次豊田市総合計画＞
- ・めざす学びの姿「多様な魅力を分かち合い、つながりの中で学び、地域とともに育つ」
＜第 5 次豊田市教育行政計画＞
- ・中学校部活動の地域展開：とよた地域クラブ活動（とよクラ）の制度開始に伴う地域学校共働本部の機能追加

(5) 審議いただきたい事項

○令和 8 年度

- ・地域全体でこどもの成長を支えていくうえで、地域内での学び合い・交流を促進するために、地域の各主体（住民、保護者、自治区、企業、団体、交流館等の社会教育施設）や学校がこどもたちとどのように関わっていけるか
- ・地域と学校をつなぐ「架け橋」として地域学校協働活動を推進する地域学校共働本部について、あり方や役割の整理
- ・審議した関わり方やあり方を実現するための方策

○令和 9 年度

- ・令和 8 年度に審議した関わり方やあり方を実現するための方策をどう展開・実践していくか

※共働とは…

市民と行政が協力・連携すること。通常これを「協働」というが、本市ではそれに加え、共通する目的のために、それぞれの判断で、それぞれが別で活動することにも含まれる。（国の通知やこどもたちの学びにおいては「協働」と表記している。）



(6) 各回の審議内容

	内 容
第 1 回 (6/25)	【内容】 各委員の活動の現状と今後の期待 【ご発言いただきたい内容】 こども×地域をテーマにそれぞれの現状と期待すること
第 2 回 (11/12)	【内容】 地域学校協働活動を推進するために、各主体が主体的にどう関わっていけるか 【ご発言いただきたい内容】 それぞれの立場から地域学校協働活動にどのように関わっていきたいか、課題、期待することに関する意見、事例共有
第 3 回 (2/4)	【内容】 ・地域学校共働本部の役割整理 ・効果的に機能するために必要な支援・能力・環境・周囲の関わり等 【ご発言いただきたい内容】 地域学校共働本部に求められる役割についての意見、役割を果たすために必要な環境や支援等の具体案の提案

